



ごみ、資源物の適正な排出にご協力をお願いします。

不燃・粗大ごみ処理施設に搬入される不燃ごみの中に、処理困難物やリチウムイオン電池が入ったままの携帯電話、スマートフォン、タブレット、ゲーム機等の小型家電が多く混入されています。

また、エコプラザ スリーハーモニー(資源物中間処理施設)に搬入されるペットボトルと容器包装プラスチックの中に、ライターやスプレー缶等の不適物が混入されています。

両施設共に人の手で危険物や不適物を取り除いていますが、作業員のケガ、機械の破損や火災の原因となります。お住いの市で定められている分別方法を再度確認し、正しく排出されますようお願いいたします。



＜不燃ごみに混入されていた処理困難物や電池が入ったままの携帯電話・スマホ・タブレットなど＞



漬物石



消火器



スマホ・タブレット



＜ペットボトルと容器包装プラスチックに混入されていた危険物・不適物＞



危険物



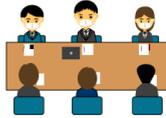
ライター



1日分の不適物

小平・村山・大和衛生組合議会の動き

組合議会の定例会は年に2回(2月、11月)開催され、臨時会が必要に応じて開催されます。最近では、5月に臨時会が開催されました。



令和2年5月臨時会 令和2年5月15日(金) 開催

議案番号	内 容	結果
議案第8号	(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業に係る新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結について	原案可決
議案第9号	小平・村山・大和衛生組合(仮称)新ごみ焼却施設事業者選定審議会設置条例を廃止する条例	原案可決

○特別職の紹介 令和2年9月1日現在(敬称略)

管理者	小林 正 則 (小平市長)	
副管理者	尾崎 保 夫 (東大和市長)	藤野 勝 (武蔵村山市長)
助役	伊藤 俊 哉 (小平市副市長)	
監査委員	岡村 健 司 (代表監査委員・意見を有する者)	石黒 照 久 (議員選出)

○組合議会議員の紹介 令和2年9月1日現在(敬称略)

小平市議会選出	東大和市議会選出	武蔵村山市議会選出
せ せ 恵美子	木戸岡 秀 彦	石黒 照 久
津 本 裕 子	二宮 由 子	鈴木 明
比留間 洋	中 村 庄 一 郎【議長】	波多野 健【副議長】
山 崎 とも子	森 田 真 一	渡 邊 一 雄

ダイオキシン類の測定結果

環境大気
衛生組合では、立川市清掃工場と連携して、清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類濃度の測定を、夏季と冬季の年2回実施しています。令和元年度冬季分は、令和2年2月7日から2月14日の間、連続で試料を採取しました。

(単位: pg-TEQ/m³)

測定地点	大気汚染基準	測定結果		
		令和元年度(冬季分)	(参考)平成30年度(冬季分)	
衛生組合測定	0.6以下	東大和立第二小学校	0.016	0.022
		小平市立中島地域センター	0.013	0.022
		小平市立上水新町地域センター	0.012	0.016
立川市清掃工場測定	0.6以下	立川市立第八小学校	0.024	0.023
		立川市立立川第四中学校	0.019	0.024
		立川市立若葉台小学校	0.019	0.023
		立川市若葉児童館	0.025	0.022

(注) 大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気汚染に係る環境基準です。



焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

衛生組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界「東西南北4カ所及び東側樹林」における空間放射線量の測定を定期的に実施しています。測定結果は、ホームページでもご覧になれます。

■放射性物質濃度測定結果 (単位: 主灰: 飛灰: Bq/Kg、排ガス: Bq/m³)

採取日	主灰 ^{※1}	飛灰 ^{※2}	排ガス
令和2年3月16日	不検出	62	不検出(採取日3月16日)
令和2年4月15日	11	58	不検出(採取日4月15日)
令和2年5月15日	21	99	不検出(採取日5月15日)
令和2年6月15日	19	55	不検出(採取日6月15日)
令和2年7月15日	16	57	不検出(採取日7月15日)
令和2年8月17日	16	79	不検出(採取日8月17日)

※1主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰
※2飛灰は、焼却炉の集じん器(バグフィルター)で捕集された灰
(注)主灰・飛灰の数値は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」の合計値。(国が示す埋立処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は、0.006Bq/Kg以下) 排ガスは、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも不検出

■空間放射線量 測定結果 (地上高さ1m、5回測定の平均値) (単位: μSv/h)

測定日	東	西	南	北	衛生組合東側樹林※(バックグラウンド)
令和2年3月16日	0.063	0.060	0.051	0.052	0.030
令和2年4月16日	0.065	0.061	0.048	0.061	0.038
令和2年5月15日	0.055	0.049	0.047	0.048	0.034
令和2年6月15日	0.057	0.058	0.037	0.059	0.041
令和2年7月15日	0.046	0.044	0.052	0.049	0.042
令和2年8月17日	0.036	0.058	0.050	0.048	0.035

※令和2年6月からは「こもれびの定測」に変更

発行 小平・村山・大和衛生組合 令和2年9月発行
〒187-0033 東京都小平市中島町2番1号
TEL: 042-341-4345 FAX: 042-343-5374

小平・村山・大和衛生組合 検索

「えんとつフェスティバル2020」を中止します

令和2年10月に開催予定だった「えんとつフェスティバル2020」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたします。楽しみにされていた皆さま、大変申し訳ございませんが、ご理解をお願いいたします。

えんとつ

No.52

《No.52主な内容》

- ・新しいごみ焼却施設の整備工事
- ・可燃ごみ処理の広域支援
- ・“ごみ、資源物の適正な排出にご協力を”
- ・衛生組合議会の動き
- ・測定結果(ダイオキシン類、放射性物質)
- ・「えんとつフェスティバル2020」中止のお知らせ

小平・村山・大和衛生組合は、小平市、東大和市及び武蔵村山市の3市によって組織される一部事務組合で、3市の家庭などから出るごみと資源物(ペットボトル・容器包装プラスチック)の処理を行っています。



新しいごみ焼却施設の整備工事

小平・村山・大和衛生組合では、小平市・東大和市及び武蔵村山市(以下「3市」といいます。)から排出される可燃ごみ等を焼却している『ごみ焼却施設』が老朽化・旧式化していることから、現在、新しいごみ焼却施設の整備を進めています。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

(1)工事状況(粗大ごみ処理施設解体状況写真 令和2年8月撮影)



ごみ焼却施設の建設工事期間中に用地を活用するため、まずは旧粗大ごみ処理施設の解体を行っています。

(1)スケジュール

	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度
工事予定	粗大ごみ処理施設	解体工事						
	3号ごみ焼却施設		解体工事					
	4・5号ごみ焼却施設						解体工事	
	新しいごみ焼却施設		建設工事(工場棟)				建設工事(管理棟)	
施設の稼働予定	3号ごみ焼却施設							
	4・5号ごみ焼却施設							
	新しいごみ焼却施設	新しいごみ処理施設は、令和7年10月から本稼働する予定です。				試運転	本稼働	
可燃ごみ処理の広域支援		令和3年4月～令和7年9月(4年6ヶ月間)				※詳細は次ページをご覧ください。		

令和2年7月から、粗大ごみ処理施設の解体を進めています。
 これまでに、足場の設置、プラント機械部品を除くアスベストの除去作業が終了し、建物の解体を始めています。
 プラント機械部品に含まれるアスベストは、建物解体作業にあわせて除去します。

(2)配置図(令和2年5月～工場棟完成～工事完了)

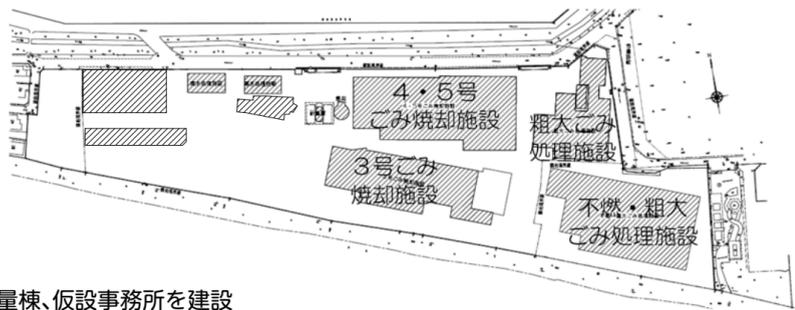
①令和2年5月

【主な施設】

- 3号ごみ焼却施設
- 4・5号ごみ焼却施設
- 不燃・粗大ごみ処理施設(令和2年4月稼働)
- 粗大ごみ処理施設(令和2年3月稼働停止)

【予定する工事】

- 粗大ごみ処理施設を解体し、跡地に仮設計量棟、仮設事務所を建設
- 3号ごみ焼却施設を解体し、跡地に新しいごみ焼却施設を建設



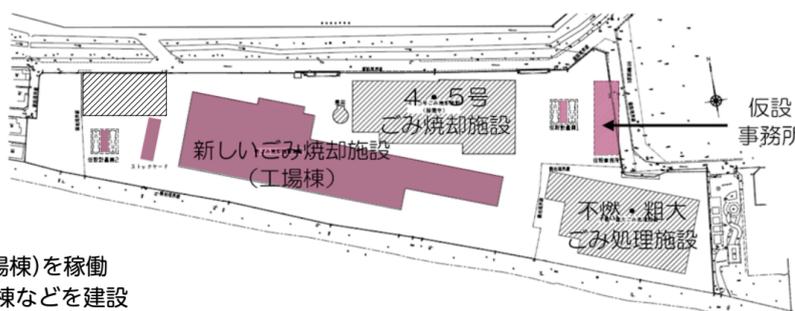
②工場棟完成(令和7年9月末)

【主な施設】

- 4・5号ごみ焼却施設
- 不燃・粗大ごみ処理施設
- 新しいごみ焼却施設工場棟

【予定する工事】

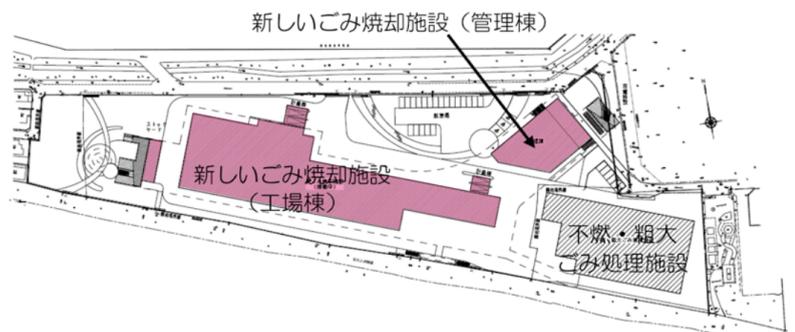
- 令和7年10月から新しいごみ焼却施設(工場棟)を稼働
- 4・5号ごみ焼却施設を解体し、跡地に管理棟などを建設



③工事完了(令和10年3月末)

【主な施設】

- 新しいごみ焼却施設工場棟
- 新しいごみ焼却施設管理棟
- 不燃・粗大ごみ処理施設



令和3年4月から『可燃ごみ処理の広域支援』が始まります ～より一層のごみの減量と分別の徹底にご協力をお願いします！～

新しいごみ焼却施設の整備工事期間中のうち、令和3年度から令和7年度までについて、3市の可燃ごみの一部を多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理してもらうこと(広域支援)を予定しています。
 3市の市民の皆さまには、他のごみ焼却施設に処理してもらう量を少しでも減らせるよう、より一層のごみの減量と分別の徹底にご理解とご協力をお願いいたします。

(1)ごみ処理の広域支援が必要なのはどうして？

- 現在のごみ焼却施設の運転は、3号・4号・5号の3つのごみ焼却炉で行っており、通常は2つのごみ焼却炉を稼働させ、残りの1つのごみ焼却炉を定期補修等のため運転休止(炉停止)にするというローテーションにより、ごみの焼却を行っています。
- 新しいごみ焼却施設の整備に当たっては、3つあるごみ焼却炉のうちの1つ(3号ごみ焼却施設)を令和2年12月までで運転停止にし、施設の解体を行い、その跡地に新しいごみ焼却施設を建設します。
- 新しいごみ焼却施設の稼働は、令和7年9月末を予定しており、新しいごみ焼却施設の稼働後に、残りの2つの既存ごみ焼却炉(4・5号ごみ焼却施設)を解体する計画です。

令和3年度から新しいごみ焼却施設が竣工する令和7年9月末までの間は、2つの既存ごみ焼却炉(4・5号ごみ焼却施設)での運転となりますが、2つのごみ焼却炉のいずれかを定期補修等のため運転休止(炉停止)する期間は、3市から発生する可燃ごみの一部を処理できなくなるため、多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理してもらうこと(広域支援)が必要となります。

(2)どこのごみ焼却施設で処理してもらうの？

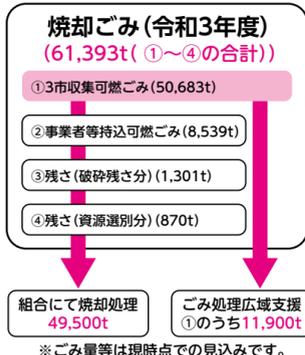
- 多摩地域にある全ての市町村と清掃工場をもつ一部事務組合において、ごみ処理の相互支援協力の必要な事態が発生した場合に、広域的な支援処理が円滑に実施できる体制を確保するための協定を締結しています。
- この協定に基づき、小平・村山・大和衛生組合では、現在、多摩地域の他の市町村等と協議を行っています。
- 支援団体が決定しましたら、次号の広報紙『えんとつ』(令和3年3月上旬発行予定)でお知らせします。

(3)全てのごみを処理してもらうの？

①処理してもらうごみの種類

- 家庭などから排出される可燃ごみです。
- その他の不燃ごみや粗大ごみは、引き続き、小平・村山・大和衛生組合で処理を行います。

②処理してもらう可燃ごみの量



- 2つのごみ焼却炉(4・5号ごみ焼却施設)の両方を稼働する期間は、原則として、小平・村山・大和衛生組合で3市のごみを全量受け入れ、処理を行います。
- 2つのごみ焼却炉のいずれかを定期補修等のため運転休止(炉停止)する期間について、広域支援を予定しています。
- 令和3年度は、焼却ごみ(約61,400トン)のうち、約11,900トンの広域支援を予定しています。
- 令和4年度から令和6年度までの広域支援は各年1万トン程度、令和7年度の広域支援は5千トン程度を予定しています。

(4)私たちができることはなに？

他のごみ焼却施設に処理してもらう量を少しでも減らせるよう、より一層のごみの減量と分別の徹底が必要です。
引き続き、皆さま一人ひとりのご協力をよろしくお願いします。

しっかりした分別はもちろん、ごみの減量のため、できることから始めましょう!!
 ～家庭の中で実践しやすい方法はコレ!!～

- 実践1 生ごみは水分を切ってから捨てましょう!**
(捨てる前に水分をひと絞りすることで、生ごみの容積や重量を減らすことができます。)
- 実践2 雑がみは資源に分別してリサイクルしましょう!**
(お菓子や食品の箱、包装紙、トイレットペーパーやラップの芯、チラシなどの雑がみは資源です。)
- 実践3 買い物前に冷蔵庫をチェックし、食べきれぬ分を購入するようにしましょう!**
(食品ロスをなくすことができます。)